

2019年度「オデッセイコミュニケーションズ奨学金」応募要領

株式会社オデッセイコミュニケーションズからの寄附金を原資として、一橋大学において経済的困窮度が高く、かつ、学業（GPA3.0以上）、人物ともに優秀な日本国籍を有する学部学生を対象として、経済的負担を心配することなく学業に専念できる環境を提供することを目的として「オデッセイコミュニケーションズ奨学金」制度が設けられました。

対象

日本国籍を有し、経済的困窮度が高く、かつ学業優秀、心身ともに健全で、一橋大学国際学生宿舎に居住する学部学生を対象とします。

ただし、他の民間奨学団体等の給付型奨学金を受給している学生は対象としません。

給付額

月額5万円を1年間（12ヶ月）支給（返還を要しない「給付型」）します。次年度以降も更新可能ですが、更新を希望する場合には学生が改めて申請をする必要があります。（学業成績、個人面接等の継続審査を経て奨学金継続支給の可否を決定します。（自動継続ではありません。））

採用人数

若干名

申請手続き

申請希望者は「学内選考用奨学金申請書」と必要添付書類及び「将来の抱負」を1,000字程度（A4サイズ・様式自由）にまとめ、4月11日(木)17:15までに学生支援課に提出してください。

なお、収入に関する証明書類はコピーでも構いません。

採用時期

5月中～下旬に採用者に連絡します。なお、採用者以外の者には特に連絡しません。

選考方法

「一橋大学授業料免除及び徴収猶予選考基準」等に基づき、所定の審査を経たうえで学生委員会にて選考を行います。

1次審査 書類審査

2次審査 個人面接（15分程度）… 提出された「学内選考用奨学金申請書」及び「将来の抱負」に基づき、面接を行います。

※1次審査を通過した学生にのみ2次審査の連絡をします。2次審査の個人面接（4月下旬～5月上旬予定）に出席できない者は選考外となります。

採用手続き

採用された者には、5 月中～下旬に開催される奨学生証書授与式にて奨学生証書をお渡しします。また、この際に振込口座届出等所定の手続きを行います。

交付

所定の手続きが完了した後、届出のあった口座に振込みます。また採用決定後、指定した期間内に所定の手続きをしない場合は、辞退したものと奨学金の給付を取り消すことがあります。

停止、廃止等

奨学生が休学した場合は奨学金を休止します。また下記に該当すると学生委員会委員長が認めた場合、奨学金の給付を廃止します。

- ア 退学又は除籍になったとき
- イ 疾病などのため学業継続の見込みがないと認められるとき
- ウ 学業成績又は素行が不良となったとき
- エ 停学、その他の処分を受けたとき
- オ その他、奨学生として適当でないと認められるとき

採用後

毎月、奨学金受給確認の返信メールの義務があります。また、株式会社オデッセイコミュニケーションズにおいて開催される行事（年 1～2 回程度）に参加していただけます。

報告

奨学金受給者は四半期ごとに近況報告書を、また奨学金受給終了後速やかに生活状況報告書を提出する必要があります。

【注意】他の民間奨学団体等の給付型奨学金も申請できますが、併給はできません。ただし、日本学生支援機構奨学金との併給は可能です。

【本奨学金に関する問い合わせ先】

学生支援課奨学事業係（西キャンパス本館 1 階）

TEL:042-580-8139